

ジョン・M・L・ヤングと父ルーサー・L・ヤング

—— 戦中と戦後の在日宣教師に見る「神のことば」と宣教 ——

金やすみ

序章

本論文は、日本の戦後福音派教会の一つの源流となったジョン・M・L・ヤング（1912－1994）とその父ルーサー・ヤング（1875－1950）の神社参拝拒否の神学についての研究をまとめた修士論文「ジョン・M・L・ヤングと父ルーサー・ヤング～戦中と戦後の在日宣教師に見る神社参拝拒否とは～」を、「聖書信仰」を軸として整理し短くまとめたものである。「聖書信仰」こそが、違う時代を生きながらもカナダ長老教会の宣教師として日本での宣教活動に従事したルーサー・ヤングとジョン・ヤングの宣教の根底にあったものだからである。

そんな彼らが、それぞれの置かれた時代、置かれた場所において、どのように「神のことば」を理解し、どのように「神のことば」に生き、宣教していたのかについて考察を進める中で、宣教とその方針に関する興味深い共通点と相違点が見えてきた。中でも顕著に違いが現れるのは、神社参拝の問題、教会合同を巡るエキュメニカルの問題への対応である。本論文では、これらの問題を彼らの宣教の根底にある「神のことば」というキーワードを軸に考察していく。このことを通して本論文が目指すのは、ヤング親子の姿を通して「聖書信仰」とは何であるのか、真に神のことばに生きるとはどういうことかを考察することで、現代日本における聖書信仰と福音主義を問い直し、今日的課題を探ることである。

1章 ルーサー・ヤングの信仰

ルーサー・ヤングは、その生涯を朝鮮と日本における朝鮮人宣教に捧げた人物で、朝鮮名を「榮在馨^{ヨンジェヒョン}」という。

1906年にカナダ長老教会の宣教師として朝鮮咸鏡南道の咸興に赴任し、20年にわたり宣教に従事した後、カナダ長老教会の合同問題を経て1929年来日。在日朝鮮人宣教の職務を一任されたルーサー・ヤングは日本全国を駆け巡り精力的に宣教を行い、当時別々に在日朝鮮人宣教をしていた各教派をまとめた超教派的性格を持つ在日本朝鮮基督教会（現在の在日大韓基督教会）を設立した。その後、時局が厳しくなる中で宣教を続けようと模索し、日本基督教連盟への合流と脱退、日本基督教会への合同にも関わるが、カナダへの引き上げ指示を受けて1940年12月に帰国する。終戦後、日本側からの強い要望により1949年に再び来日するも、翌年75歳でこの世での生涯を終えた。

このように朝鮮人宣教に生涯を捧げたルーサー・ヤングが宣教において最も大切にしていたのが「神のことば」であるという。この章では、実際に彼が置かれた時代と場所でどのように「神のことば」を理解し、「神のことば」に生き、「神のことば」を宣教していたのか、いくつかの側面から考察していく。

(1) 神学的背景

敬虔な信仰を持つ両親の下で育ち、厳格な長老主義と聖書に深く根差した聖書信仰の持ち主であったと言われるルーサー・ヤングの信仰に大きな影響を与えたのは神学校時代である。ルーサー・ヤングは長老教会の神学校であるパインヒル (Pine Hill) 神学校を卒業した。この神学校は元々堅い福音主義に立つ神学校であったが⁽¹⁾、高等批評の出現により次第にヨー

(1) Robert K. Anderson, *MY DEAR REDEEMER'S PRAISE: The Life of LUTHER LISGAR YOUNG D.D. Sometime Missionary in Korea and Japan* (Hantsport, N.S.: Lancelot Press,

ロッパの神学、特にドイツの神学校に近い立場になっていく。現在はエキュメニカルを推進する神学校として知られているが、ルーサー・ヤングは神学校が大きく変わり始めた時代、まさに「伝統」と「革新」の狭間に置かれ、自身の神学的立場を模索する日々を過ごしたのであった。

こうした校内にリベラリズムの影響が色濃くなる中でも、ルーサー・ヤングの伝記を記したロバート・K・アンダーソンによるとルーサー・ヤングは、本文批評的視点は持ちつつも、保守的な信仰の背景と、彼自身の明確な回心と献身の経験によって「福音主義信仰」と「根本主義者」としての立場から離れることはなかったという⁽²⁾。聖書観に関しても、聖書を寓話的にではなく神のことばとして純粋に読む信仰を持っており、彼の保守的な聖書観は教会観にも影響を及ぼすようになる。それは、まさしく宗教改革者ルターとカルヴァンに見られる信仰である。ルターは、1530年に出版されたアウグスブルク信仰告白で、教会の真のしるしが、①福音が混ぜ物なしに純粋に説教されること、②聖礼典が福音に従って正しく執行されることにあるとした⁽³⁾。そして、純粋な説教と正しい聖礼典の執行によって啓示された神のことばに聞き従う者の群れ、それがルターの考える教会であった⁽⁴⁾。カルヴァンはこのルターの教会観に「聴従」を加える。福音が正しく語られ、正しく聴かれる、そこに真の教会のしるしがあるとした。こうして福音の純粋を強調したルター、そしてカルヴァンの信仰を、ルーサー・ヤングも受け継いだ。神の福音の啓示である聖書が人間に都合よく曲げられて解釈されるのではなく、神のことばを純粋に教えることを求めた。真の教会のしるしである神のことばがまっすぐに正しく語られることこそが彼の揺るがぬ福音主義神学の根底にあったと言える。

この信仰は、彼が育った厳格な長老主義信仰の背景に加えて、学校が次

1979), 11.

(2) Ibid.

(3) 「アウグスブルク信仰告白第七条教会について」(信条集専門委員会訳『一致信条書』聖文舎、1982年、38頁)

(4) 「アウグスブルク信仰告白弁証」(同上、240 - 241頁)

第に欧州から流れてくるリベラリズムに侵されていく闘いの中で確立されていったものと言える。ルーサー・ヤングが生涯かけて貫いた厳格な長老主義の信仰は、自身の信仰的立場を明確にすることを迫られた時代状況の賜物であったとも言える。その後の歩みもまた神学的闘いの連続であったが、ここで築かれた「聖書のみ」の信仰こそ、彼の宣教師としての歩みを一貫性のあるものとして大きく決定づけた。

(2) 宣教に見る信仰

「聖書のみ」の信仰に立つルーサー・ヤングが宣教で最も重視したのは聖書を教えることだった⁽⁵⁾。彼が在日朝鮮人宣教で聖書を教えることを第一としたことは『基督申報』⁽⁶⁾に掲載された報告から伺える。彼は行く先々で家庭を訪問して聖書を教えた。日本という異国の地で今日を生きることになり、必死だった彼らに、生きるための本当の指針を聖書から教えた。

それは朝鮮宣教でも同じであった。宣教の一環として運営していた学校でルーサー・ヤングは旧約聖書以外にも、地理学や数学、中国と朝鮮の歴史、衛生学等を教えていた。しかし、次第に学校に対する日本政府の圧力と規制とが強まり、このままでは聖書を教えることができなくなってしまう時代状況の中で、彼は教会の最も基本的な使命に立ち返る。

What really is necessary and most urgent, in the way of instruction, is strait Bible teaching.... The Church's business, as I see it today in Korea, is to preach the WORD.⁽⁷⁾

(5) 『基督申報』 基督申報社、1930年2月19日

(6) 『基督申報』とは、朝鮮耶蘇教教会が1915年12月8日に長老派の「耶蘇教会報」とメソジスト教会の「キリスト会報」を合同し新しく創刊したキリスト教週刊新聞であり、戦時体制が本格化した1937年に廃刊されるまで、1920-30年代の韓国キリスト教の状況が多く盛り込まれている。その中で、1930年に1年間「外地にある朝鮮教会」というテーマで、日本や満州、シベリアなどに住む朝鮮人に対する宣教の様子が連載されており、ルーサー・ヤング（榮在馨）の名前で在日朝鮮人の宣教の様子も報告されている。

ルーサー・ヤングはここで教会の最も基本的な使命として「聖書を真っ直ぐに教えること」を挙げ、その緊急性を訴える。特に朝鮮の教会の現状を見る時、世俗教育に時間とお金を浪費するよりも「聖書を真っ直ぐに教えること」に専念すべきと考えたのである。⁽⁸⁾これは宗教改革の教会と国家観に通じる。カルヴァンはルター(8)の教会と国家観を踏み込んで考える。ルターは国家からの教会の霊的な独立を主張したが、カルヴァンは両者が完全に独立しながらも主の栄光のために有機的に関係し合うべきと考えた。⁽⁹⁾ここで言う教会の役割とは、教会に委ねられた「霊的な剣」である「神のことば」を世俗の権力に助言し、警告することを意味する。ルーサー・ヤングはこのカルヴァンの思想を実践する。国家が自分の領域を超えて教会の領域を脅かす危機の時代、ルーサー・ヤングは「神のことば」を語り続け、教会の最も基本的な使命である「神のことば」を教えることに専念した。どんな危機の時代にも主のみこころを行って生きる人材を育成することに全力を注ぐことが、自分たちの宣教師のつとめだと考えた。

(3) 合同問題を通して見えてくる信仰

—— エキュメニカルへの見解

ルーサー・ヤングは、その生涯において4度の異なるエキュメニカルな「合同」を経験した。1度目の合同は、1925年にカナダで行われた長老教会、メソジスト教会、会衆教会の3教派が合同して成立した「カナダ合同教会 (United Church in Canada)」の設立であり、その目的は① 教職者数の確保、② 国家統一のための「一つの大きな国民教会」の形成、③ 霊的・

(7) Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 77.

(8) Ibid.

(9) D. ナウタ『カルヴァンと政治 (抄訳)』登家勝也訳、日本基督教会靖国神社問題特別委員会、1985年、64、68、70頁

(10) 内田政秀「カナダ合同教会の成立」(『神学研究』13、関西学院大学神学研究會、1964年、121頁)

外面的・組織的な「神の民の一致」の達成であり、宣教・ナショナリズム・神学の問題などが複雑に絡み合っていた⁽¹¹⁾。2度目の合同は、ルーサー・ヤングを責任者とした在日朝鮮人宣教の一元化を目的とする超教派の在日本朝鮮基督教会の設立である。これはカナダ長老教会海外宣教部と朝鮮イエス教連合公議会の要請によってなされたものであったが、当時独立して宣教していた各教派が違いを乗り越えて「在日朝鮮人宣教」という一つの目的の下で協力し合う、「真のキリスト者の自由の原則と信仰にもとづく力強い伝道団体に発展すること」を目指しており、実際にその目的は達成された。その後、3度目の合同として在日本朝鮮基督教会の日本基督教連盟への加入、4度目の合同として朝鮮基督教会の日本基督教会との合同が挙げられるが、そのどちらも日本の植民地化政策、皇民化政策が推し進められ日本政府による国内での宣教活動への締め付けが厳しくなる中で宣教を続けていくために辿り着いた道であった。このことを見る時、在日本朝鮮基督教会は、ルーサー・ヤングが経験した中で、純粋な「宣教」という目的のために自発的になされた唯一の合同であり、彼の在日朝鮮人宣教の働きの大部分を占めていた。

これら他教派との宣教協力を目的とした4度の合同は、必然的にエキュメニカルな性質を孕む以上、常に「宣教」のために「信仰」が脅かされる危険性と隣り合わせであり、保守的な福音主義信仰に立つルーサー・ヤングはその度に苦渋の選択を迫られた。その中で常に問われ続けた「信仰」か「宣教」かという問いに対して、彼は常に聖書信仰に立つことを選び取っただけでなく、信仰を侵さない範囲で、最後まで朝鮮人の救いのために出来ることがあれば惜しまず何でも行った。

例えば、国家統一の手段として3教派の立場を折衷し融合させただけの「信条のない教会 a creedless church」⁽¹²⁾となったカナダ合同教会には、信仰を守るために加わらなかつたけれども、朝鮮人宣教のために合同以前から朝鮮というフィールドで協力し宣教を進めてきた他教派の宣教師と「協力」

(11) 同上

(12) 同上、135頁

できる道を最後まで探っていた。

また、在日本朝鮮基督教会設立の際は、深い痛みと分裂を生んだカナダ合同教会の経験を通して、宣教のために信仰を妥協するところからは真の宣教は生まれないことを知ったルーサー・ヤングは、自身が厳格な長老主義信仰者であり本部からも「総体として長老教会であるべき」との要請⁽¹³⁾があったにも関わらず、在日本朝鮮基督教会が長老教会であることを決して強要しなかった。むしろ、どの教団教派からも独立した教団となることを尊重したルーサー・ヤングは、教会憲法を作成するにあたりこう語る。

この憲法を制定するに際して、他のどの教派の憲法とも合致させるような努力は、ほとんど払われなかった。全ての代表が感じたことは、ここで諸条件と合い、しかも聖書にふさわしい憲法の素案こそが、求め⁽¹⁴⁾られているということである。

実際に在日本朝鮮基督教会は、憲法の内容は勿論のこと、教会の事務機関や役員の名稱を選定する際にも可能な限り聖書の言葉を使用した新たな教会憲法を作成して宣教協力の基盤を確立⁽¹⁵⁾した。その結果、在日朝鮮人宣教の教勢は一気に伸びている。

その後なされたプロテスタント諸派の連携強化を図ることを目的に設立された日本キリスト教連盟への合流は、次第に規制と監視が厳しくなる状況下で宣教を続けていくための究極の選択であった。日本基督教連盟にはリベラルな教会も加入してはいたものの、拘束力の少ない緩やかな連合体であり加盟後も自立した運営ができたことや、非国民の嫌疑を払拭し複雑化する法律への助言を得られること、日本基督教会との合同も、信条や教会政治、宣教協力の基本問題に関して対立するところがなかったことを考えると、信仰の妥協のない範囲でなし得た宣教のための選択であった。

(13) Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 184.

(14) *Ibid.*, 186.

(15) *Ibid.*

実際に、日本基督教連盟の総会の場で、「臣民」にだけ強要されていた宮城遙拝が宣教師にまで求められた際には、信仰の領域を侵すものであるとして脱退を決意する。それまでは、日本基督教連盟に所属しながら政府の圧力に屈したキリスト者を説得し続けることが神の栄光をあらわすと考えていたが、時局が変わり、継続して所属する以上は自分たちも神社参拝と宮城遙拝をせざるを得ないということがはっきりした時、神のことばに従って偶像崇拜をせずにここで脱退することが彼らと自分たちと神の栄光のためになると考えたのである。

宗教団体会法成立を前にした日本基督教会との合同に関しては、エキュメニカルの合同の時とは違い、長老教会の流れを汲む同じ信条の教会との合同は相互に益をもたらすものであるとの一致した見解が宣教師の間にはあった。一方で、ルーサー・ヤングは、日本基督教会と合同すれば再び神社参拝や宮城遙拝の問題に直面する懸念があり、加えて今回の合同が朝鮮基督教会の要求を一切無視した実質的な「併合」⁽¹⁶⁾であると捉えていた。特高資料にはヤングについて「朝鮮人牧師に対しては暗々裡に右合同を断念せしめんと工作せる模様あり、極めて消極的態度に於て其の推移を凝視し居りたり」と報告されていることから、彼が「暗々裡」にでも、できるだけ朝鮮基督教会の信仰を守ろうと戦っていたことは読み取れる。実際に「合同は無意味なるが、只現状の儘進むことは困難なるを以て緊密なる協調を図る」⁽¹⁸⁾として「全面的合同」ではなく「協調」を訴えていたが、その時にはすでに政府からの圧力によって朝鮮人牧師の間では合同への方向性が定まっていた。そのため、朝鮮人指導者たちの立場を考えて譲歩し、最終的に合同に賛成せざるを得なかった。彼は軍の報告書や特高資料に「排日並に朝鮮独立運動鼓舞」⁽¹⁹⁾の感染力のある要注意人物として度々登場

(16) 李清一『在日大韓基督教会宣教 100 年史 1908 ~ 2008』かんよう出版、2015 年、132 頁

(17) 同上、344 頁

(18) 同志社大学人文科学研究所／キリスト教社会問題研究所編『戦時下のキリスト教運動 1 - 特高資料による』新教出版社、1972 年、342 頁

しており、1940年度版の特攻資料によると、日本基督教団の成立に「尚一步を進め」て「全的合図」を遂げ積極的に国策と神社参拝を推進しようと強調する「幹部牧師」に対して、ルーサー・ヤングと「民族意識濃厚なる分子」がこれに反対したことで「一蹴せられたる状況」にあることも報告されている。

当時、国策に協力的でない者や信仰上の理由から神社参拝を拒否する者は「民族意識濃厚なる分子」として迫害されており、その彼らと同等に内鮮融和への抵抗者と見なされてまでも朝鮮基督教会の信仰を守ろうと戦っていた。⁽²⁰⁾ルーサー・ヤング個人としては、政府からの圧力に屈せず、神のみを神とすることを世に証して宣教師としての使命を果たそうとしたけれども、朝鮮人が抱えている民族としての苦悩とキリスト者としての苦悩、その二重の苦しみもまた知っていたことから、最終的には彼らが苦悩の末に導き出した選択を受け入れるしかなかった。その結果、朝鮮基督教会は事実上解体され、妥協の道を歩むことになってしまう。それでも、最後まで神のみを礼拝することと、朝鮮人の思いを尊重することとに、全力で取り組んだのであった。

このように、4回の合同問題を通して見えてきたのは、「神を愛し、隣人を愛せよ」との神のことばに聴従することを諦めない宣教の在り方である。これは偶像崇拜の罪を犯したキリスト者への対応を語る中で出てくるルーサー・ヤングの神学であるが、同時に彼の宣教の根底にあるものであった。それがあったからこそ、敬虔な長老主義信仰を持ちながらもエキュメニカルな宣教協力を進めることができた。一步間違えれば信仰を侵すかもしれない状況の中でも、「神を愛し、隣人を愛せよ」との神のことばが、最後まで隣人を愛するよう突き動かした。彼が教派間の宣教協力を重きを置いたのは、自分の都合ではなく常に宣教の対象である朝鮮人の側に立って物事を考えていたからである。自身の最も大切なアイデンティティとしての「神のことば」をまっすぐに語る姿勢を曲げることなく、朝

(19) 亜米利加局外秘第八〇八號 昭和十一年四月二十三日

(20) 同志社大学人文科学研究所・キリスト教社会問題研究会編、前掲書、340頁

鮮人のために教派を超えた宣教協力の在り方を模索した。同じ宣教師の間の中には他教派の存在や協力を否定する分派主義者もいたが、ルーサー・ヤングは専ら隣人のために最善の形で福音宣教に励むことを望み、信仰に妥協のない範囲でできる限り最善の宣教のあり方を模索した。そして、彼のその思いが在日本朝鮮基督教会を通して実現された。神のことばによって教会を改革した宗教改革者のように、ルーサー・ヤングもまた「神のことばのみ」を忠実に遂行することを通して、それまで独自に活動し相容れなかった各派が「神のことば」による「真の教会の一致」を達成する改革をもたらした。また、日本基督教連盟からの脱退を通して、それまでは日本基督教連盟に所属しながら政府の圧力に屈したキリスト者を説得し続けることが神の栄光をあらわすことと考えていたが、時局が変わり、継続して所属する以上は自分たちも神社参拝と宮城遙拝をせざるを得ないということがはっきりした時、神のことばに従い偶像崇拜をせずここで脱退することが彼らと自分たちと神の栄光のためになると考えた。日本基督教会との合同の際も、最後まで神を愛し隣人を愛するために奮闘した。ロバート・K・アンダーソンは、ルーサー・ヤングの伝記の中で彼が「個人的な目的では動かない人であり、個人的な利益も求めず、彼の全ての努力は、ただ福音宣教のため、同労者のためであった」と語っているように、まさに神と人のために生きたのである。⁽²¹⁾

(4) 神社参拝への見解とその対応

その一方で、外部からの圧力が加わった日本基督教連盟と日本基督教会との合同は、やはり純粹で対等な宣教協力とは言えず、いくつかの問題をはらんでいた。特に、他教派との宣教協力を受け入れられず、合同はどのような種類であれ妥協であるとする宣教師との間に分裂が起こったことは大きな痛手であった。また合同に際して、朝鮮人キリスト者への国民儀礼という名の偶像崇拜の強要があったことや、同化政策に協力する日本

(21) Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 20.

基督教会による実質的な「併合」⁽²²⁾により、朝鮮人としての民族的アイデンティティを捨てた全面的な服従が強要されたこと、戦争協力の姿勢を強めていくこれらの団体の一員であり続ける限り彼らもまたその一端を担うことになってしまったことは、朝鮮人キリスト者に二重三重の苦悩をもたらし、結果的に彼らが信仰者として、朝鮮人として、どちらの意味においても屈辱的な結末を生み出してしまうこととなった。

このような状況の中でも、ルーサー・ヤングは最後まで朝鮮人の苦悩に寄り添い、信仰を励まし続けた。朝鮮人の民族的葛藤に気づかない宣教師が大半である中で、ルーサー・ヤングは、彼らの民族的苦悩に気づいていた。宣教師の教えと、それに従うことを難しくさせる厳しい現実の狭間で板挟みになる朝鮮人の苦悩も知っていた。

そのことが顕著に現れるのは、偶像崇拝の罪を犯したキリスト者への対応の違いである。福音的な宣教師の間では、神社参拝や宮城遙拝は偶像崇拝であるとの見解は概ね一致していた。ルーサー・ヤング個人の宮城遙拝や神社参拝に対する見解もまた明確であり、それらは神道の宗教儀式であり退けるべきとの明確な信仰の指針を打ち出している。キリスト者がこの儀式を行うならば、十戒の第一戒の戒めに背くことになり、まことの神だけを神として信じる「キリスト者」ならば、人間に過ぎない天皇を現人神として礼拝する行為など断じて行うことができないし、「決して行っては

(22) 李、前掲書、132頁

(23) 「この宮城遙拝は神道の教義に深く組み込まれているのですから、キリスト者は決してこれを行ってはならないと、私は個人として考えております。この国に在住する明確な福音信仰を持つ宣教師のほとんどが、同様の見解を持っていることを付け加えさせていただきます」(日本基督教団中部教区愛知西部地区靖国神社問題特設委員会編『愛知県下における「朝鮮基督教会」の歩み—戦時下を語る証言に聞く』1998年、213頁)

(24) 「聖書が宣教師たちにこうした参拝を遵守するように語っているとは思えません。私たちにとって、そのようにして頭を下げることは、参拝行為以外の何物でもないにとらえられる神道体制の一部に組み込まれることになるのです。」Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 208.

ならない」というのが、ルーサー・ヤングの考えであった。当時、それらを国民儀礼とした日本政府の見解を真っ向から否定し、神に立てられた牧師として、国家から完全に独立している教会として、神のことばである聖書から真偽を自分で判断し、朝鮮人キリスト者たちに対しても同じように教⁽²⁵⁾えていた。

しかし、宣教師の間では偶像崇拜の罪を犯した朝鮮人キリスト者に対する対応が分かれていた。一つが、神社参拝を強制させられた朝鮮人キリスト者とは一切かかわりを持たない立場、一つが、祈りと訓戒をもって働きかけ寄り添い続ける立場であり、このことは在日宣教部の分裂の決定的な原因となった。前者は宗教的行為を政治的行為と解釈することが神の前で妥協であると主張する立場であり⁽²⁶⁾、後者はルーサー・ヤングの立場である。彼は対立する立場を否定せず、彼らのように撤退する方がはるかに簡単で葛藤も生じないことは確かであると語る一方で、神社参拝を神への背きの罪として認識しながらも、罪を犯した者を非難し見捨てるならば、マタイ 22 章 27 - 40 節「神を愛し、隣人を愛せよ」との二大戒律のうち「隣人を愛せよ」との戒めを破っていると指摘する。そして、それよりも宣教師として⁽²⁸⁾はるかに良い道は、二大戒律のその両方を守る道であると語り、彼

(25) 「神宮神社に対し偶像的見解を以て〔在日本朝鮮基督教会〕教役者を指導して居りたることを十分知悉し相互に同人帰国後もその指導方針を踏襲することを誓約し」とある（明石博隆・松浦総三編『昭和特高弾圧史 8 - 朝鮮人に対する弾圧』下、太平出版社、1976 年、32 頁）。具体的には、①この世において神とすべきは父・子・聖霊の三位一体の神のみにして他の神は排撃すること、②日本の神宮神社といえども偶像であるため、これを崇拜するのは甚だしい異端行為として三位一体の神の罰を受けるべきであること、③キリストの再臨によって天皇皇族といえども三位一体の神に対する不信の罪を罰せられ撃滅させられるべきであること、などが教えられており、他の宣教師達もまた同じ見解に立っていた。

(26) Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 208.

(27) 世俗との分離を強調し、共存よりも対決・分離・戦闘の姿勢をとる、当時アメリカで勢いのあったファンダメンタリストに通ずる姿勢であった。(Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 207.)

らを説得するためにも彼らと関係を断絶してはならないと考えた。

朝鮮人キリスト者が神社参拝をしてしまうことは残念であるが、罪なき教会も罪なきクリスチャンもなく、一つの失敗だけで彼らを見捨てて交わりを断つのではなく、彼らに寄り添い、正しい福音を教え、訓戒することこそが神のみこころであること、したがって「彼らと共にこの困難な問題を乗り越えることができるように祈り続けている⁽²⁹⁾」と語り、実際にそれを実行したルーサー・ヤングの行動は、単なる同情心からではなく「神を愛し、隣人を愛せよ」との神の命令に基づく明確な神学に立脚したものであった。「神を愛せよ」との命令に偏り、神のことばに背く人々を断罪し切り捨てる人がいる中で、彼は「隣人を愛せよ」との命令にも注目した。それらが別の戒めではなく、共に一つの命令であることを知っていたルーサー・ヤングは、「神を愛せよ」との命令と同じくらい「隣人を愛せよ」との命令に忠実であろうとしたのである。

これは、宗教改革者ルターの言う教会のしるし「聖礼典の正しい執行」にあたる務めであり、さらにはルターが戒規を「小破門」として神のことばによって悔い改めをもたらず牧会的な手段としたこと⁽³⁰⁾に通じる。教会は赦された罪人の集まりであり、罪を犯す罪人を拒否するなら教会に集える人は一人もない。破門も裁きではなく教育であり訓練であり、教会は、神のことばで罪人を忍耐強く悔い改めに導くことにこそ務めがある。ルーサー・ヤングにとって「隣人を愛すること」とは、単に優しく寄り添うことではなく、神にのみ従うキリスト者となるよう、神のことばをもって正しく教育することであり、それが同時に「神を愛すること」となった。何より彼は神の領域と自分の領域を弁えており、偶像崇拜の罪を犯した人を裁いて見捨てることは審判者である神の領域で、自分はいくまで罪を犯し

(28) Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 171-172.

(29) 同上、172 頁

(30) 「シュマルカルデン条項 破門について」(信条集専門委員会訳『一致信条書前掲書』446 頁)

(31) Anderson, *MY REDEEMER'S PRAISE*, 170.

た人を訓戒し、正しい福音を教え、悔い改めさせて、主に立ち返ることを忍耐強く導く務めに力を注いだ。「神のことばをまっすぐに語る」「神のことばをもって教育する」務めを徹底的に果たして、隣人への愛を示し続けた。これはルーサー・ヤングの生涯に一貫した神学である。

(5) これらのことから見出せるルーサーの神学とは

これまで見てきたように、ルーサー・ヤングの神学は、常に信仰の闘いの中で確立してきたものであった。そしてその神学は信仰の実践として明確に現れていることも見てきた。例えば、ルーサー・ヤングの神学校時代は、ヨーロッパから流れてくるリベラリズムとの葛藤の中で、まさに伝統と革新との間に置かれながらも、長老主義として確固たる聖書信仰に立つことを選び取った。その後も、4回の合同問題を経験する中で、宣教か信仰かという選択を迫られながらも、ルーサー・ヤングは自身の保守的な福音主義信仰を曲げることはなかった。信仰に妥協しない範囲で出来る最善の宣教をなしてきたのである。そして、その宣教の中心には常に聖書を置いた。宣教の働きでは常に聖書から教え、在日本朝鮮基督教会の教会憲法は、聖書のみを唯一の基盤として作成した。超教派であれ、聖書こそが教団の基盤、宣教協力の基盤とされることに最も重きを置いた。それは、ルーサー・ヤングがまさに敬虔な長老主義者としての信仰を持っていたからである。そして、その歩みはまさに「神のことばによる改革の歩み」であったと言っても過言ではない。

そのようなルーサー・ヤングの神学とは、彼のことばを借りて言えば、神のことばを語ることに上立った「神を愛し、隣人を愛する」神学であったと言えるだろう。それは偶像崇拜の問題において顕著に現れるが、今回の研究を通してルーサー・ヤングの人生を細かく見た時、実はその神学が宣教の初期段階からすでに一貫した行動の中に見受けられることが分かった。カナダ合同教会問題の時、宣教師側の一方的な都合で朝鮮の宣教地が合同教会と長老教会とで分割されることが提案されると、ルーサー・ヤングはそれに反対した。彼にとってそれは宣教対象である朝鮮人

を無視した決定であったため、朝鮮人のためにも両教会が協力して宣教する道を提案していた。その後の在日朝鮮人宣教においても同じように様々な教派と協力して宣教を進めることを願ったのは、常に朝鮮人の立場に立っていたからであった。そして、彼が「神を愛せよ」との命令に反して神社参拝した朝鮮人を見捨てなかったのも、もう片方の「隣人を愛せよ」との神の命令に留まったからであった。こうした行動の一つ一つが、「神を愛し、人を愛せよ」との命令に基づいており、全てがこの原則に終始していた。そして、この「神を愛し、隣人を愛せよ」との命令への具体的な服従の仕方が、妥協することなく神のことばを語り、教育することであった。

また、ルーサー・ヤングと他の宣教師たちの違う点も見えてきた。宣教師の多くは、日本人の支配下にあつて朝鮮人という民族性を捨て日本人になることを強制されることが人権侵害であることを理解できておらず、互いの理解、あるいは日本人から学ぶことによって乗り越えられる壁であると思っていたし、宣教のためにはむしろ乗り越えるべき壁であるとまで言っている。しかしルーサー・ヤングは、朝鮮人キリスト者が抱える二重の苦悩に気付いていた。日本基督教会との合同の際、朝鮮基督教会の信仰を守ろうと戦う一方で、朝鮮人の民族に対する誇りも理解していたからこそ、日本政府からの内鮮融和の圧力に苦しむ朝鮮人指導者たちの苦渋の決断を前に、彼らを非難し断罪することもせずに彼らの決断を尊重した。「神を愛し、人を愛する」という生き方は最後まで貫かれていた。

このように、当時の時代状況にあつて果たしたルーサー・ヤングの神学的功績は大きい。彼の神学的功績は、「神を愛し、人を愛する」という神学を、どちらに偏ることもなく、バランスよく扱った点にあらう。そして、そこには宗教改革者から受け継いだ「神のことばのみ」という明確な神学的基盤があったことを忘れてはいけない。ただ曖昧に「神を愛し、隣人を愛する」のではなく、必ず「神のことば」によって「神を愛し、隣人を愛する」ことこそが、ルーサー・ヤングの神学であった。

そして、敬虔なカルヴァン主義者であったルーサー・ヤングにとって

「神を愛し、隣人を愛する」ことは、真の神のことばに従う人を育てることであったと言える。ルーサー・ヤングは、神を愛するからこそ、人々が神のことばにのみ従うようキリスト者たちに忍耐をもって寄り添い、教え、諭す道を選んだ。偶像崇拜の問題を扱う時、いつの時代にも、神を愛することを強調するがゆえに隣人を愛するという点を放棄する人、一方では、隣人を愛するがゆえに偶像崇拜をすることを問題ないと教える人、その両極端な立場に分かれる。しかし、ルーサー・ヤングは常に宣教的な視点の中で長老主義の信仰に立ちながら、神と人を愛する両方を可能にする道を模索し続けた。そして、教会のしるしである「神のことばのみ」を教え、神のことばにのみ従う信徒の育成にこそ宣教師の務めがあると信じて、生涯それを実践し通した。それは、ルーサー・ヤングがカルヴァン神学と福音主義の本質をよく理解していたからこそ成し得た宣教のわざであった。だからこそ、宣教協力の形や教派に囚われることなく、しかし本来の長老派のアイデンティティである「聖書のみ」を見失うことなく、超教派的宣教の働きを継続し続けることができたのである。ルーサー・ヤングは、神のことばだけを握っていたため、それ以外のあらゆるものから自由であり、彼の選択や、その生き方はぶれることがなかった。ルーサー・ヤングの生き方には芯があり、筋が通っていた。

2章 ジョン・ヤングの信仰

(1) 信仰の背景

父ルーサー・ヤングが1927年から40年までの13年間、戦前・戦中の日本で在日朝鮮人宣教に従事したのに対して、息子ジョン・ヤングは1948年から戦後の日本で日本人宣教に従事した。戦後福音派教会の一つの源流となったジョン・ヤングは「絶対的聖書主義」の立場から日本の教会の失敗と墮落の歴史を総括し、戦時下の教会が天皇制国体に迎合して神社参拝を受け入れた原因を、「カルヴァンの信仰、すなわち聖書が神のみことばであって『信仰と実践に於ける唯一の誤る事なき指針』であるという信

念]、「カルヴァン主義的な、神のみに対する絶対の忠誠（たとえそれが天皇に背くことを意味しようとも）」、『『真理』と誤謬を歴然と区別する信仰⁽³²⁾』が日本の教会に欠けていたからだとして、日本の教会に反省を促した。そんなジョン・ヤングの生涯は寄留者のようであった。

1912年、カナダ長老教会の宣教師 Luther Lisgar Young と Catherine F. Mair Young を両親に、朝鮮半島の咸興^{ハムフン}にて生まれた。15年間を朝鮮で過ごしたジョン・ヤングは、父ルーサー・ヤングが在日朝鮮人宣教を担った神戸に4年住み、神戸カナディアン・スクールを修了すると、父の故郷カナダのアケイザア大学で英語学と歴史学を専攻、大学院ではドイツ宗教改革に関する論文で文学修士を取得し、カナダで計6年過ごす。その後2年間は米国フィラデルフィアのウエストミンスター神学校に在籍し、3年次からフェイス神学校に転校して学んだ後、アメリカで按手を受けて宣教師としてハルピンと満州で4年間宣教に従事する。太平洋戦争が勃発すると満州からの撤退を余儀なくされ、終戦までアメリカのウィルクス・バラ神学校の教師また牧師として8年務める。1年ほど南京の霊修神学校で教鞭を取るも、中華人民共和国の成立により撤退を余儀なくされると日本に渡り、18年間宣教師として働いた。その間、四日市教会の開拓、フェイス神学校の同窓生ら7名と独立長老日本伝道会の設立、東京基督神学校の開校、日本聖書基督教協議会（Japan Bible Christian Council）の設立、日本キリスト神学校の開校に関わり、理事長兼教授として弁証学と新約学を教える。妻の死によりアメリカに戻ってカルヴァン神学校でキリスト論の論文で神学修士号を取得し、名誉神学博士号を取得していたカベナント神学校で宣教学とクリスチャン教義の教授を務めた後、再婚した妻と娘と15年ぶりに来日し7年間滞在した。その間、東京で宣教活動に従事しながら世界長老伝道団 World Presbyterian Missions（後のアメリカ長老教会 [Presbyterian Church in America]）の日本支部長として働き、PCAの宣教団体 Mission to the World の宣教師を辞任して帰国。1994年脳卒中によ

(32) ジョン・M・L・ヤング『宣教師が観た天皇制とキリスト教』燦葉出版社、2005年、59-60頁

り生涯を終えた。

このように、ジョン・ヤングは、最後まで一つの土地、一つの国に留まることなく、朝鮮・日本・カナダ・アメリカ・ハルピン・満州・南京を渡り歩いた。それは、彼が戦前から戦後にかけて、日本の帝国主義の状況を現実に肌で感じながら生きてきたことを意味する。そして、彼が持つ「キリストの王国」と「日本の帝国主義」という二つの王国の衝突という視点は、彼が間近に見て経験したからこそ生み出された視点であったと言える。そのジョン・ヤングが宣教地として初めに選んだのは、帝国主義の被支配国であった満州であり、日本ではなかった。しかし皮肉なことに、時代の要請によって父ルーサー・ヤングが宣教した日本の地、それもジョン・ヤングの生涯に影響を与え、また彼の親しんできた人々を苦しめてきた加害国日本において、結果的に最も長い期間、宣教の働きをするようになったという事実は、彼の思想を正しく理解するために押さえておく必要がある。

(2) 神学的立場

北米改革長老教会宣教師サミュエル・E・ボイルは、ジョン・ヤングの信仰を、ウエストミンスター信仰告白に現された聖書の神学に立脚し、聖書は正統的かつ無謬、一字一句が啓示に基づく神の**ことば**であり、信仰と行動の唯一完全なる規律であることを堅く信じる戦闘的な伝統的キリスト教の**弁護者**であると語る。そして、ジョン・ヤングは、神のものである教会が「聖書の言葉」と「教会信条」とに完全に合致した歩みをしなければなら**ない**と考**えた**。⁽³³⁾ここで、聖書の言葉に加えて「教会信条」とあるのは、キリスト者が常に神の**ことば**に立つと共に、常に信仰の告白に生きなければならないことを意味しているのだろう。父ルーサー・ヤングと同様に保守的な福音主義者であり厳格なカルヴァン主義者であったジョン・ヤングは、神の**ことば**が妥協なく語られ、聴かれ、そして信徒たちが神の**ことば**に徹底して従い抜いて「信仰の純潔」を守ることを第一に考**えた**。な

(33) ジョン・ヤング、前掲書、14-15 頁

(34) 同上

ぜなら、神のことばを委ねられた教会が語らなければ世の誰も神のことばを聞くことができず、時が良くても悪くても神のことばを語り続けることが教会の存在意義であるからだ。ジョン・ヤングは、神のことばこそが教会の命であり、教会が神のことばを妥協して語る時に命を失うことを知っていたからこそ、神のことばに従うことを徹底した。たとえ国家の命令に背くことになったとしても神のことばのために殉教もいとわない信仰、それこそがジョン・ヤングが考える「信仰の純潔」であった。そして、戦後(35)来日して日本宣教を始めたジョン・ヤングは、この「絶対的聖書主義」の視点から、戦時下の教会が天皇制国体に迎合して神社参拝を受け入れた原因を分析し批判したのであった。

(3) 神社参拝への見解

絶対的聖書主義に立つジョン・ヤングは、出エジプト記 20 章 4-5 節にある十戒の第二戒と、ダニエル記 3 章に出てくるシャデラク、メシャク、アベデネゴの 3 人のヘブル人の行動を聖書の根拠として、戦時下の教会が行った拝礼行為を偶像崇拜だと批判する。ダニエル記に登場する 3 人のヘブル人は、十戒の第二戒で「⁽³⁶⁾拝む」と訳されるヘブル語が意味するところを、内面的な信仰心だけに留めず、実際の行為として拝むことを含めた⁽³⁷⁾禁止と捉え、金の像を拝むことを求められても「王よ、ご承知ください。私たちはあなたの神々には仕えず、あなたが建てた金の像を拝むこともし⁽³⁸⁾ません」と宣言する。もし第二戒が形式的な意味での拝むことだけを意味していたのであれば、良心の咎めなく王の命令に従い金の像に拝礼できたであろうが、実際は心が伴わなくともお辞儀すること自体が「象った像」

(35) ジョン・ヤング、前掲書、14-15 頁

(36) 「あなたは自分のために偶像を造ってはならない。上の天にあるものでも、下の地にあるものでも、地の下の水の中にあるものでも、いかなる形をも造ってはならない。それらを拝んではならない。それらに仕えてはならない」(新日本聖書刊行会『聖書 新改訳 2017』。以下の聖書の引用も同様)

(37) ジョン・ヤング、前掲書、79 頁

(38) ダニエル書 3 章 18 節

に対する拝礼行為であり、拝礼行為自体が禁じられていると考える。つまり、ジョン・ヤングは、ダニエル書に裏付けられる第二戒を根拠として、心と行為のどちらかでも含んだ拝礼行為はすなわち偶像崇拜であるとの考えに立ち、戦時下の日本における拝礼行為が、たとえ形式的なものであったとしても偶像崇拜行為に変わりはないと批判したのであった。

また、神社参拝を巡る問題は、カルヴァンに見られる教会と国家論に基づいて、「キリストの王国」と「日本の帝国主義」という2つの国の衝突という教会と国家の視点で語られている。それによると、まず、「この世の帝国にあっては、霊的なものと世俗的なものは完全に入り混じっている」。そして、問題の本質は、「クリスチャンは、主が『カイザルのものはカイザルに、神のものは神に返しなさい』（マルコの福音書12章17節）と**言われた**、その区別を厳格に守らなければならない」⁽³⁹⁾にも関わらず、教会はこの世のものと神のものとを峻別できずに「神のみに属するものをカイザルに献上した」⁽⁴⁰⁾ことにあると言う。教会の領域を侵害して、教会に神のことばを曲げて天皇崇拜するよう強制してくる国家に対し、本来ならダニエルのように「権力への不服従」をもって神に栄光を帰すべきなのだが、教会は抵抗することなく、むしろ屈従して積極的に戦争に協力し、海外の教会に赴いてまで神社参拝の強制に加担した。その背景には、神のことばを権威あるものと認めない自由主義神学が入ってきたことがある。その影響により、神のことばである聖書が「信仰と実践における唯一」絶対の基準でなくなってしまう、教会は神に属するものとこの世に属するものとを峻別するための確固たる神学を失ってしまった。その結果、教会は時代に流されて「キリスト教信仰」と「国家神道」を融合させる道を選択する。しかし、「キリスト教と神の教会を救おうと、信仰の純潔を汚し、国家の要求を受け入れたことが、かえって教会を甚だしく弱体化させ、その生命をほとんど消し去」⁽⁴¹⁾り、教会の換骨奪胎と破滅をもたらすこととなった。

(39) ジョン・ヤング、前掲書、24頁

(40) ジョン・ヤング、前掲書、6頁

(41) ジョン・ヤング、前掲書、25頁

自由主義神学は天皇制が孕む偶像性までも見抜けなくしたために、教会が偶像崇拜の罪を犯してしまったと言うのである。このように、ジョン・ヤングが、日本の教会が天皇制国家に抗えなかった根本的な原因を、自由主義神学に見出している点はとても興味深い。

（４）偶像崇拜の罪を犯した人への対応

戦後、依然として戦時下の罪を悔い改めることをしない日本基督教団などに対する宣教師らの対応は分かれたが⁽⁴²⁾、ジョン・ヤングは「かの悪臭の染みついた衣服をまとうものはそれを雪ぎ浄めるべしと主張し、過去との訣別を当事者に要求する立場⁽⁴³⁾」を取り「教団や日本基督教協議会との協力を拒否し、信者たちにそれらの団体の不信仰と手を切るようにと促した⁽⁴⁴⁾」。罪を悔い改めない教団との関係を断つという彼の判断は、一見厳しく極端で、他教派との協力を一切排除する分離主義者のようにも思える。しかし、実は、それは宗教改革者ルターとカルヴァンの「神のこばによって人々を教育し、訓戒し、戒め、悔い改めをもたらす」という教会の務めに関する理解を踏襲した、教会的で宣教的な判断であり、その真意は「神のこばによって日本の教会に悔い改めを促す」ことにあった。

ジョン・ヤングは、罪を悔い改めない者と関係を断つことが必ずしも正しいと思っていたわけではない。現に、彼が宣教師の務めとして第一に挙げていることは、神の御心をまずは愛情をもって優しく説明することであ

(42) 戦後来日した宣教団体が、依然として悔い改めを公にしていなかった日本の教会の状況を前にして、日本の教会に対する態度は3つの立場に分かれたという。「第一は、この地に寄留する立場にある以上、いやおうなくその悪臭を受け容れざるを得ずと観念して、黙して何も語らないという態度」「第二は、かの悪臭の染みついた衣服をまとうものはそれを雪ぎ浄めるべしと主張し、過去との訣別を当事者に要求する立場」「第三は、過去の悪臭はこの地からは一掃されたものと考え、新天地に乗り出す自分たちには関わりが無いと考える態度」であり、ジョン・ヤングは第二の立場をとった。（ジョン・ヤング、前掲書、177頁）

(43) 同上

(44) 同上、179頁

る。しかし、神のことばをもって寄り添い、愛情をもって優しく教えるだけでは悔い改めはなされない。教会はいつまで経っても墮落したままである。そうした限界を見た時、日本人であるがゆえに気付くことが難しい「罪」を、外国人であり且つ聖書信仰に立つからこそ「罪」だと認識できる者として、ジョン・ヤングは日本の教会の罪を曖昧にしない。その罪と向き合い、闘う選択をした。そのために、ただ彼らの罪を言葉によって指摘するだけではなく、未だ罪を認めず悔い改めないそれらの諸団体との関係を断つ強硬手段に出たのである。

また、「土着イデオロギーや異教的宗教行為」との妥協をもたらした自由主義神学の影響に対する反省と危機感から、保守的な福音主義信仰に立つ宣教団として日本聖書主義キリスト者協議会⁽⁴⁵⁾（以下JBCC）を結成し、文書活動を活発に行った。そして、日本宣教の第一の目標として、神だけに忠誠を尽くして教会を妥協から守る「戦うタイプ」のキリスト者を養成することを掲げて東京基督神学校を設立した⁽⁴⁶⁾。依然として「二つの帝国」が衝突を続ける時代にあって、「キリストの帝国」に属する者として、真理を見極め、死に至るまで神のことばを妥協なく正しく語ることを通して、「カイザルの帝国」であるこの世に対する教会の責任を果たすことができる信仰者を養成することを目指した。このようにして、ジョン・ヤングは、神のことばが失われた教会に神のことばを回復し、神のことばによって日本の教会に悔い改めと真の変革をもたらすことに宣教師生命をかけたのであった。

（５）エキュメニカルに関する見解

保守的な福音主義者であったジョン・ヤングは、戦後のエキュメニカルの動きに敏感であった。戦後、宣教のために福音主義者と自由主義者が伝道活動で協力する動きが出てくる中で、「基督教会統一の問題」⁽⁴⁷⁾が表面化

(45) Japan Bible Christian Council

(46) 1951年には東京基督新学校を閉校し日本基督神学校を開校する。

(47) ジョン・M・L・ヤング「編集室だより」(『聖書時報』No.3、1957年、1頁)

したとして、福音主義者の取るべき立場を明確に示しながらエキュメニカルな運動への批判を行っている。

彼が福音主義者と自由主義者とのエキュメニカルな宣教協力を断固反対する聖書の根拠として挙げるのは、ガラテヤ1章7-9節⁽⁴⁸⁾とヨハネの手紙第二9-11節⁽⁴⁹⁾である。「もし私たちがあなたがたに宣べ伝えた福音に反することを、福音として宣べ伝えるなら、そのような者はのろわれるべきです」(ガラテヤ1:8)とあるように、「福音の曲解者と伝道において、協力、共同することを禁じている聖霊の命令の明確さをよく考えて見るならば⁽⁵⁰⁾」、自由主義者との宣教協力は全て呪われた「悪しき行為の参与者」となる「悪しき協同」と言える。従って、福音の曲解者とのエキュメニカルな宣教協力はどれ一つとして正当化されてはいけないという基準に基づいて、他教派との宣教協力を考えた。

従って、エキュメニカルな宣教を展開する際に最も問われるべきことは、協同しようとする者同士の間にも共通の基盤があるか否かであった。そして、教会合同に関しては、戦時下の日本の教会の姿を通して、共通の基盤を持ってない教会間の合同により教会の本質が歪められ罪を犯した世代を目の当たりにしたことから、神学が違う教会間の合同は教会を脆弱化さ

(48) 「ほかの福音といっても、もう一つ別に福音があるわけではありません。あなたがたを動揺させて、キリストの福音を変えてしまおうとする者たちがいるだけです。しかし、私たちであれ、天の御使いであれ、もし私たちがあなたがたに宣べ伝えた福音に反することを、福音として宣べ伝えるなら、そのような者はのろわれるべきです。私たちが以前にも言ったように、今もう一度、私は言います。もしだれかが、あなたがたが受けた福音に反する福音をあなたがたに宣べ伝えているなら、そのような者はのろわれるべきです」

(49) 「だれでも、「先を行って」キリストの教えにとどまらない者は、神を持っていません。その教えにとどまる者こそ、御父も御子も持っています。あなたがたのところに来る人で、この教えを携えていない者は、家に受け入れてはいけません。あいさつのことばをかけてもいけません。そういう人にあいさつすれば、その悪い行ないをともにすることになります」

(50) ジョン・M・L・ヤング「編集室だより」3頁

せかねないため否定的であった。一方で、宣教のための協同に関しては、完全な合同の時とは違い、「聖書を『無謬の神の言』と信じている人々の間では、大体意見の一致を見ている⁽⁵¹⁾」として、多少の神学的理解の幅はあったとしても、彼が最も大事にしていた聖書信仰において一致できる教会との宣教協力は可能であり、むしろ積極的になしていくべきであると考えていた。

しかし、前に述べたように、宣教の共通基盤がない自由主義者との宣教協力は不可能と考えた。聖書に絶対的権威を認める福音主義者の伝えるものが「神のことば」であるなら、それを認めない自由主義者が伝えるものは「人間の言葉」であり、宣教のための共通基盤を持ち得ない両者の宣教協力は妥協の上にしかり成り立たない。自由主義者は、両者の溝を埋めるための共通基盤として、「聖書」ではなく「聖書に現れた生ける神の子イエス・キリスト」を提唱したが、「キリストとはなにか」と問う時、聖書理解が問われる結果となり、両者が共通した聖書理解を持たない限りは埋まることのない溝であることが明らかになった。⁽⁵²⁾

だからこそ、ジョン・ヤングは、「基督教信仰の本質的な要素と基督教という言葉が冠せられることからまさしく除外されねばならないものの間に、分割線を宣言し、このような招待を勇敢に拒絶⁽⁵³⁾」せよと語った。なぜなら、明確な分割線を引くことが彼らに対する戒めとなるからである。「分割」とは、それ自体が目的なわけでも彼らを切り捨てるという意味でもなく、分割の先にある「一致」こそがその目的であった。決して埋まらない両者間の溝を埋める努力をするのではなく、彼らが偽りの福音を語り「最終的な破滅」へと向かわせないために、溝の向こう側からこちら側へと、彼らが居場所を転換できるように、彼らの誤りを指摘し、真理を語り続ける努力をすることに心血を注いだ。その姿勢は、ジョン・ヤングが分離主義者ではなく宣教者であったことを証する。彼は、未信者だけではなく

(51) 同上、2頁

(52) 同上、2頁

(53) 同上、3-4頁

く、聖書の真理に立っていない自由主義者たちもまた、誤謬を認めて聖書を神のことばと信じ、真の一致に導かれることを願う、真の「宣教者」であった。だからこそ、神のことばこそが宣教の基盤となることを曲げることはできなかった。それは、神のことばに表された真理が、人を造り変えて生かすことを確信していたからである。こうして、ジョン・ヤングが引いた「分割線」は、決して彼らを破滅へと導く「分割線」ではなく、彼らを最終的に救いへと導くための戒めとしての「分離線」だったのである。

3章 ルーサー・ヤングとジョン・ヤングに見る聖書信仰

ここまで、戦前・戦中の在日朝鮮人宣教に従事したルーサー・ヤングと戦後の日本人宣教に従事したジョン・ヤングの共通点と相違点が見えてきた。彼らは、時代や宣教対象は違っても、保守的な聖書信仰を持つ宣教師として「神のことばのみ」という共通の基盤に立ちながら、教会合同問題やエキュメニカル問題、神社参拝の問題など共通した課題に精一杯取り組んできた親子であった。

共通点としては、教会合同問題とエキュメニカルの問題においては「神のことばこそが教会合同の基盤になければならない」という考えに立っていた点である。4回の教会合同を経験した父ルーサー・ヤングは、教会合同問題を考える時、いつもその中心に必ず「神のことば」を置いた。神のことばと神学を妥協したがゆえに脆弱化してしまったカナダ合同教会には加わらなかったし、超教派ではあったけれども宣教のために「神のことば」だけが教会の礎となる在日本朝鮮基督教会の設立には尽力した。日本基督教連盟には自由主義者も加盟していたけれども、拘束力の少ない緩やかな連合体であったことから教会存続のため加盟した。彼は、超教派の宣教協力を頭ごなしに否定するのではなく、「神のことば」という明確な指針を持っていたからこそ、物事の本質を見極めることができたし、指針に妥協しない範囲でできる最大限の宣教の働きを自由に行うことができた。この点に関しては、ジョン・ヤングもまた同じ考えに立っており、「神の

ことば」に共通基盤を持つことのできる超教派の宣教協力は積極的に行うべきであると述べる。

一方で、自由主義者と福音主義者との宣教協力は不可能であると明言している点は、ジョン・ヤング特有の見解であった。それは、戦時下に政府の圧力によって、神学を問わず全プロテスタント教会が簡易信条すらないエキュメニカルな日本基督教団に合同することで教会の本質が歪められた結果、偶像崇拜と戦争協力という重大な罪を犯しただけでなく、戦後も依然として反省の色を見せないキリスト者たちを間近に見たからこそその主張であった。それは、彼が極端な分離主義者だったことを意味しない。純粹に歴史から学ぶ信仰者としての自然な姿である。戦後の時代に遣わされた者として、信仰と行動の唯一完全な規範である神の**ことば**を失った教会の悲惨な姿を通して神学の違う教会同士の合同が生み出す問題を知ったジョン・ヤングはもはや樂觀的ではいられなかった。同じ失敗を繰り返さないために、決して神の**ことば**を失ってはいけないこと、そして歴史の反省を生きるこそが次世代を生きる者の使命であることを、神の**ことば**への徹底した姿から日本の教会に示したのであった。

また、ルーサー・ヤングとジョン・ヤングとの大きな相違点は、偶像崇拜の罪を犯した者への対応の違いである。ルーサー・ヤングは「神を愛し、隣人を愛せよ」との神の**ことば**に忠実に歩み、圧力に屈し偶像崇拜をした朝鮮人を見捨てることなく、彼らと共にあり苦しみに寄り添いながら、忍耐深く神の**ことば**を語り訓戒し続け、神の**ことば**に徹底的に服従することから得られる真の慰めを語り続けた。罪を犯した人との関係を断つことを否定はしなかったけれども、「今」この時、二重の苦しみの内にいる朝鮮人たちが罪を悔い改めて神に立ち返るために必要なことは、苦しみの中にいる彼らを冷たく見捨てることではないと判断した。だから「教会は罪人の集まりである」という根本に立ち返り、過ちを犯した朝鮮人キリスト者たちに唯一の希望である「神の**ことば**」をもって、忍耐強く彼らを悔い改めに導くことを選択した。

一方、ジョン・ヤングが向き合ったのは、終戦後、何年たっても罪を認

めず悔い改めない謙虚さを失った日本人キリスト者であった。日本人であるがゆえに気付くことが難しい日本の教会の罪を曖昧にせず指摘して悔い改めを促すことが宣教師の務めだと考えたジョン・ヤングは、戦時下の日本の教会の罪を痛烈に非難し、日本基督教団と日本基督教協議会との協力関係を一切排除した。それは、戦後の「今」この時、日本の教会が悔い改めて神に立ち返るために必要なことは、彼らに寄り添い優しく諭し続けることではなくて、彼らの罪を大胆かつ明確に指摘することであると悟ったからであった。本来ならば、教会は委ねられた「神のことば」を国家に語り続けなければいけないにも拘らず、教会が教会たり得ず、むしろ国家に協力し、国家に利用されたことへの反省が、戦後のあらゆる教会の問題に対してジョンを語らせずにはおこななかったのである。そうすることで、彼は、日本人キリスト者が、過去の罪を認め、その反省の上に立って生きる強固な信仰者となることを願ったのである。

このように、ルーサー・ヤングとジョン・ヤングは、自身が置かれた時代状況と委ねられた宣教対象を前に、それぞれが神のことばを「今」に当てはめて神学した。彼らが依って立つところの神学は全く同じであったけれども、「神のことば」を絶対の基準とする聖書信仰に基づいて、置かれた時代と物事の本質を見極め、教会に委ねられている霊的な剣「神のことば」で忍耐強く人々を教育するという宣教師の務めに忠実であろうとした。神のことばが失われ、「教会が多神教的『敵対勢力』の甘言説得に抵抗するのになくはならぬ『真理』と誤謬を歴然と区別する信仰⁽⁵⁴⁾」が失われた教会に、なんとかして神のことばを取り戻すために、最後まで徹底的に福音を説き続けた。この世の中の真理と誤謬とを見極めることのできる唯一の判断基準である「神のことば」を二度と失わないために、積極的に「福音を説く」ことをしたのである。

(54) ジョン・ヤング、前掲書、59-60頁

終章 「今」を生きるキリスト者への問いかけ

ヤング親子が向き合った問題は、依然として現代にも通じる重要な問題である。特にエキュメニカルが叫ばれる現代にあって、彼らは「福音主義とは何か」「教会とは何か」「宣教とは何か」を問いかける。同時に、彼らの宣教は私たちが歴史上に生きていることを強く意識させる。神のことは妥協なく説き続けた宣教の生涯が、歴史の反省に立った、教会が教会であり続けるための歩みであったことを思う時、信仰も教会も宣教も、全ては神のことはの上にあることに気付かされる。私たちがなすべきことは、とてもシンプルなのだ。それは徹底的に神のことに生きることである。神のことは妥協なく語り続けることである。常に「今」ここで神が語っておられることが何であるのかを聴き、神の声に従うことは、決して容易ではないことは歴史が物語る。しかし、神のことはを見失った時に、教会が命を失ってしまうこともまた歴史の教訓なのである。だからこそ、どんな時代にあっても教会が決して失ってはいけないもの、それは「神のことは」である。宣教にせよ、教会形成にせよ、どんな時にも、教会が神のことはを手放さずに教会であり続けること、神のことはを妥協なく語り続けること、「神のことは」に立って社会を見ること、教会が国家から霊的に独立した王国として神のことはを語り続けることが、国家の暴走を食い止める最強の「抵抗」となる。何よりも神のことはは福音主義信仰を持つ私たちの全てである。これが、ヤング親子が現代の教会に引き継いだ貴重な遺産ではないだろうか。

「歴史は繰り返す⁽⁵⁵⁾」。だからこそ、同じ過ちを繰り返さないために歴史の反省に立って神のことはで「今」を神学したヤング親子のように、私たちがまた歴史の積み重ねの上に「今」があることを忘れずに、悔い改めた歩みを続けなければならない。歴史を忘れる者に未来はない。しかし、どん

(55) 同上、268頁

なに悲惨な歴史であっても、誰かがその反省に生きることを願うなら、それは希望の光となる。過去を美化するのではなく、さりとして歴史を過去のものとして切り捨てるのではなく、常に歴史を反省する、その反省の積み重ねが新しい未来を切り開く。そして、それをすることが戦後を生きる者の最大の使命だと思う。

神のことばを失ったかつての教会の姿を知った者は、もはや楽観的ではいられない。同じ失敗を繰り返さず、未来を神の御心にかなう良いものとしていくため、絶えず歴史から学び続けることを怠ってはいけない。そうでなければ、歴史は繰り返す。再び同じことが起こった時には、知らなかったでは済まされない。誰にも惑わされずに、ただ神のことばに立って戦わなければならないのだ。

やはり、歴史の反省を生きることこそが、次世代を生きる者の最大の責任なのである。

この国の将来。クリスチャンなら、それは神のみ手のなかにある、と言うだろう。その通りである。だが、未来を良いものにしていこうとする歴史への責任を回避しておいてそう言っているのではない。神は人間のわざを用いて働かれる。クリスチャンには、そのように用いられることを模索する責任がある。日本におけるキリストの大義のため、そのような人間のわざが大いに求められているのである。神の摂理の下、この国の未来はこのような人間のわざにかかっている⁽⁵⁶⁾のである。

(56) 同上、269頁

参考文献

(1) 一次資料

- John M. L. Young, *Missions: The Biblical Motivate and Aim*, Pittsburgh, PA: Crown & Covenant Publications, 2007. (“ 선교의 동기와 목적 ” 개혁주의신행협회, 1992)
- John M. L. Young, *The Two Empires in Japan*, Pittsburgh, PA: Crown & Covenant Publications, 1961.

亜米利加局外秘第八〇八號 昭和十一年四月二十三日

『基督申報』基督申報社 (1915 ~ 1937 年)

ジョン・M・L・ヤング著、川崎豊訳『宣教師が観た天皇制とキリスト教』燦葉出版社、2005 年

『聖書時報』独立長老日本伝道会、1955-1963 年

同志社大学人文科学研究所／キリスト教社会問題研究所編、和田洋一監修『戦時下のキリスト教運動 1 - 特高資料による』新教出版社、1972 年

富坂キリスト教センター編『日韓キリスト教関係史資料II (1923 - 1945)』新教出版社、1995 年

日本基督教団宣教研究所教団資料編集室『日本基督教団史資料集第二巻第二編 戦時下の日本基督教団 (1941 - 1945 年)』日本基督教団出版局、1998 年

日本基督教団宣教研究所教団資料編集室編『日本基督教団資料集第三巻』日本基督教団出版局、1998 年

(2) 二次資料

Robert K. Anderson, *MY DEAR REDEEMER'S PRAISE: The Life of LUTHER LISGAR YOUNG D.D. Some Missionary in Korea and Japan*, Hantsport, N. S.: Lancelot Press, 1979.

D・ナウタ『カルヴァンと政治 (抄訳)』登家勝也訳、日本基督教会靖国神社問題特別委員会、1985 年

明石博隆・松浦総三編『昭和特高弾圧史 8 - 朝鮮人に対する弾圧』下、太平出版社、1976 年

李清一『在日大韓基督教会宣教 100 年史 1908 ~ 2008』かんよう出版、2015 年

下川友也編『東京基督神学校 草創期史』東京基督神学校、2003年
『神学研究』第十三号、関西学院大学神学研究会、1964年
信条集専門委員会訳『一致信条書』聖文舎、1982年
新日本聖書刊行会『聖書 新改訳 2017』いのちのことば社、2017年